

令和 5 年 度

市 税 概 要

野々市市 総務部 税務課

目 次

1 市税の概要

(1)市税収入年度別決算額	1
(2)市税の税率(令和5年度)	3
(3)市民税に関する概要	4
(4)固定資産税(土地)に関する概要	7
(5)固定資産税(家屋)に関する概要	10
(6)固定資産税(償却資産)に関する概要	12
(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要	13
(8)軽自動車税(種別割)に関する概要	14
(9)市たばこ税に関する概要	15
(10)都市計画税に関する概要	16

2 税徴収の概要

(1)決算でみる徴税費の推移	17
(2)納付方法内訳	18
(3)督促状の発送状況	19
(4)督促手数料及び延滞金の収入額	20
(5)執行停止状況	20
(6)滞納処分状況	20

3 その他

税務諸証明の発行状況	21
------------	----

1 市税の概要

(1) 市税収入年度別決算額

(単位:円、%)

税目	年 度		調 定 額 A	収 入 済 額 B			不納欠損額 C	収入未済額 A－B－C	徴収率 B／A
				前年度比		伸率%			
個人市民税	令和3年度	現年	3,162,153,457	3,126,207,920	▲ 63,881,026	▲ 2.0	0	35,945,537	98.9
		滞繰	112,089,774	30,083,934	▲ 2,613,819	▲ 8.0	5,697,130	76,308,710	26.8
		計	3,274,243,231	3,156,291,854	▲ 66,494,845	▲ 2.1	5,697,130	112,254,247	96.4
	令和4年度	現年	3,234,419,361	3,195,004,537	68,796,617	2.2	0	39,414,824	98.8
		滞繰	111,691,312	27,901,345	▲ 2,182,589	▲ 7.3	7,923,461	75,866,506	25.0
		計	3,346,110,673	3,222,905,882	66,614,028	2.1	7,923,461	115,281,330	96.3
法人市民税	令和3年度	現年	476,347,900	473,811,800	▲ 19,762,500	▲ 4.0	0	2,536,100	99.5
		滞繰	9,211,739	4,768,900	3,412,600	251.6	150,000	4,292,839	51.8
		計	485,559,639	478,580,700	▲ 16,349,900	▲ 3.3	150,000	6,828,939	98.6
	令和4年度	現年	434,578,400	432,388,200	▲ 41,423,600	▲ 8.7	0	2,190,200	99.5
		滞繰	6,793,039	1,665,000	▲ 3,103,900	▲ 65.1	137,500	4,990,539	24.5
		計	441,371,439	434,053,200	▲ 44,527,500	▲ 9.3	137,500	7,180,739	98.3
固定資産税	令和3年度	現年	3,264,150,800	3,246,873,453	▲ 213,643,401	▲ 6.2	0	17,277,347	99.5
		滞繰	55,155,812	32,606,665	18,496,879	131.1	1,208,756	21,340,391	59.1
		計	3,319,306,612	3,279,480,118	▲ 195,146,522	▲ 5.6	1,208,756	38,617,738	98.8
	令和4年度	現年	3,531,571,000	3,511,301,083	264,427,630	8.1	0	20,269,917	99.4
		滞繰	38,667,648	12,823,814	▲ 19,782,851	▲ 60.7	2,199,574	23,644,260	33.2
		計	3,570,238,648	3,524,124,897	244,644,779	7.5	2,199,574	43,914,177	98.7
国有資産等 交付金	令和3年度	現年	25,937,900	25,937,900	10,100	0.0	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	25,937,900	25,937,900	10,100	0.0	0	0	100.0
	令和4年度	現年	25,933,800	25,933,800	▲ 4,100	▲ 0.0	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	25,933,800	25,933,800	▲ 4,100	▲ 0.0	0	0	100.0

税目	年 度		調 定 額 A	収 入 済 額 B			不納欠損額 C	収入未済額 A－B－C	徴収率 B／A
					前年度比	伸率%			
軽自動車税 (環境性能割)	令和3年度	現年	5,913,200	5,913,200	425,200	7.7	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	5,913,200	5,913,200	425,200	7.7	0	0	100.0
	令和4年度	現年	13,075,800	13,075,800	7,162,600	121.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	13,075,800	13,075,800	7,162,600	121.1	0	0	100.0
軽自動車税 (種別割)	令和3年度	現年	142,906,500	141,011,044	3,781,497	2.8	6,000	1,889,456	98.7
		滞繰	6,172,245	1,156,078	▲ 237,666	▲ 17.1	711,200	4,304,967	18.7
		計	149,078,745	142,167,122	3,543,831	2.6	717,200	6,194,423	95.4
	令和4年度	現年	149,436,600	147,321,800	6,310,756	4.5		2,114,800	98.6
		滞繰	6,192,923	1,103,656	▲ 52,422	▲ 4.5	861,400	4,227,867	17.8
		計	155,629,523	148,425,456	6,258,334	4.4	861,400	6,342,667	95.4
市たばこ税	令和3年度	現年	472,024,714	472,024,714	25,329,982	5.7	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	472,024,714	472,024,714	25,329,982	5.7	0	0	100.0
	令和4年度	現年	492,671,704	492,671,704	20,646,990	4.4	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	492,671,704	492,671,704	20,646,990	4.4	0	0	100.0
都市計画税	令和3年度	現年	359,604,300	357,700,890	▲ 18,582,890	▲ 4.9	0	1,903,410	99.5
		滞繰	5,986,642	3,551,150	2,025,300	132.7	131,644	2,303,848	59.3
		計	365,590,942	361,252,040	▲ 16,557,590	▲ 4.4	131,644	4,207,258	98.8
	令和4年度	現年	516,300,500	513,337,120	155,636,230	43.5	0	2,963,380	99.4
		滞繰	4,212,748	1,411,600	▲ 2,139,550	▲ 60.2	242,121	2,559,027	33.5
		計	520,513,248	514,748,720	153,496,680	42.5	242,121	5,522,407	98.9
合 計	令和3年度	現年	7,909,038,771	7,849,480,921	▲ 286,323,038	▲ 3.5	6,000	59,551,850	99.2
		滞繰	188,616,212	72,166,727	21,083,294	41.3	7,898,730	108,550,755	38.3
		計	8,097,654,983	7,921,647,648	▲ 265,239,744	▲ 3.2	7,904,730	168,102,605	97.8
	令和4年度	現年	8,397,987,165	8,331,034,044	481,553,123	6.1	0	66,953,121	99.2
		滞繰	167,557,670	44,905,415	▲ 27,261,312	▲ 37.8	11,364,056	111,288,199	26.8
		計	8,565,544,835	8,375,939,459	454,291,811	5.7	11,364,056	178,241,320	97.8

(2)市税の税率(令和5年度)

『市・県民税』

1 個人

(均等割)

市民税 3,500円 県民税 2,000円

東日本大震災からの復興に関する地方公共団体の防災のための財源確保として、平成26年度から令和5年度までの間、市民税・県民税の均等割額をそれぞれ500円ずつ引き上げる。また、県民税均等割額のうち500円はいしかわ森林環境税として森林環境保全のために使われる。

(所得割)

前年の総所得金額－所得控除額＝課税標準額

区分	課税標準額	税率
市民税	一 律	6%
県民税		4%

2 法人

(均等割)

区分	資本等の金額	市内従業者数	税率(円)
1号	下記以外		50,000
2号	1千万円以下	50人超	120,000
3号	1千万円超、1億円以下	50人以下	130,000
4号	1千万円超、1億円以下	50人超	150,000
5号	1億円超、10億円以下	50人以下	160,000
6号	1億円超、10億円以下	50人超	400,000
7号	10億円超	50人以下	410,000
8号	10億円超、50億円以下	50人超	1,750,000
9号	50億円超	50人超	3,000,000

(法人税割)

令和元年9月30日までに開始した事業年度 … 12.1%

令和元年10月1日以後に開始する事業年度 … 8.4%

決算後2か月以内に申告納付により納付する。

『固定資産税』 1月1日現在の土地・家屋及び償却資産の課税標準額×1.4%

各種特例措置等

1 土地

(1)宅地等 今年度の課税標準額が前年度の課税標準額を大きく上回っている場合には、前年度の課税標準額に今年度課税標準額の5%相当額を加算した額を今年度の課税標準額とする。ただし、住宅用地については、次の特例措置がある。

200㎡までの部分(小規模住宅用地)×1/6

200㎡超の部分(その他の住宅用地)×1/3

(2)農地 前年度課税標準額(B)を今年度評価額(A)で除した負担水準(B)÷(A)により決定する、負担調整率を前年度課税標準額(B)に乗じた額を今年度の課税標準額とする。

2 家屋

再建築価格×経年減点補正率によって評価額(課税標準額)を算出するが、その額が、評価替え前の価格を超える場合は、評価替え前の価格に据え置く。なお、令和3年度の評価替えでは、在来家屋分の再建築費評価補正率は、木造1.04、非木造1.07となった。

新築住宅は、その居住部分が120㎡までの分について、次の期間、その税額が半分に減額される。

ア 一般住宅(イ以外の住宅) 新築後3年度分(長期優良住宅は5年度分)

イ 3階建以上の中高層耐火住宅等 新築後5年度分(長期優良住宅は7年度分)

3 償却資産

ア 前年中に取得された償却資産 価格(評価額)＝取得価格×(1－減価率÷2)

イ 前年前に取得された償却資産 価格(評価額)＝前年度価格×(1－減価率)

ただし、5/100よりも小さい場合は、取得価格の5/100を乗じた価格とする。

『都市計画税』

市街化区域内の土地及び家屋の課税標準額×0.2%

固定資産税と同様に、負担水準によって負担調整が講じられている。

『軽自動車税』 軽自動車税に関する概要に記載

『市たばこ税』 市たばこ税に関する概要に記載

(3) 市民税に関する概要

ア 納税義務者数

(各年7月1日現在、単位:人)

区分	個人				法人											法人税割 の納税者数
	均等割納税義務者数			所得割 の納税 義務者数	均等割納税義務者数											
	法第294条第1項				法第312条第1項											
	第1号 該当者	第2号 該当者	計		第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当	第7号 該当	第8号 該当	第9号 該当	計		
平成26年度	26,043	0	26,043	23,976	935	7	294	19	97	12	108	5	6	1,483	562	
平成27年度	26,631	0	26,631	24,510	978	12	303	21	97	12	112	3	7	1,545	709	
平成28年度	27,138	0	27,138	24,955	968	12	302	23	102	14	110	2	7	1,540	773	
平成29年度	27,568	0	27,568	25,334	975	11	298	26	108	14	116	2	8	1,558	749	
平成30年度	28,038	0	28,038	25,820	1017	11	317	24	106	15	118	1	9	1,618	755	
令和元年度	28,558	0	28,558	26,240	1,064	10	318	24	106	15	115	1	8	1,661	749	
令和2年度	28,918	0	28,918	26,560	1,089	10	319	24	101	14	116	1	8	1,682	773	
令和3年度	29,339	0	29,339	27,088	1,120	11	322	22	98	15	119	1	7	1,715	757	
令和4年度	29,766	0	29,766	27,470	1,156	12	315	20	93	16	112	1	6	1,731	759	
令和5年度	30,275	0	30,275	27,963	1,206	10	311	21	95	11	102	1	7	1,764	790	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

イ 特別徴収の状況

(各年7月1日現在、単位:人、千円)

区分		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額	左の内訳	
					均等割	所得割
平成30年度	給与特徴に係る分	5,085	18,315	2,241,064	64,103	2,176,961
	年金特徴に係る分	5	3,132	104,447	8,586	95,861
令和元年度	給与特徴に係る分	5,702	20,019	2,389,142	70,067	2,319,075
	年金特徴に係る分	5	3,196	106,670	8,454	98,216
令和2年度	給与特徴に係る分	5,850	20,619	2,437,811	72,167	2,365,644
	年金特徴に係る分	5	3,294	108,632	8,635	99,997
令和3年度	給与特徴に係る分	5,917	21,106	2,415,752	73,871	2,341,881
	年金特徴に係る分	5	3,508	115,764	9,058	106,706
令和4年度	給与特徴に係る分	6,005	21,464	2,494,453	75,124	2,419,329
	年金特徴に係る分	5	3,496	114,738	9,121	105,617
令和5年度	給与特徴に係る分	6,038	21,716	2,568,304	76,006	2,492,298
	年金特徴に係る分	5	3,583	116,260	9,286	106,974

資料:各年度市町村税課税状況等の調

ウ 個人市民税所得者区分別納税義務者・均等割額・所得割額(令和5年度課税分)

(令和5年7月1日現在)

区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
	納税義務者 人	均等割額 千円	納税義務者 人	所得割額 千円	納税義務者 人	均等割額 千円	所得割額 千円	均等割を納める者 人 千円		所得割を納める者 人 千円		納税義務者 人
給与	1,326	4,641	—	—	23,937	83,780	2,712,679	25,263	88,421	23,937	2,712,679	25,263
営業	152	532	—	—	1,138	3,983	163,001	1,290	4,515	1,138	163,001	1,290
農業	0	0	—	—	4	14	946	4	14	4	946	4
その他	834	2,919	—	—	2,884	10,094	343,983	3,718	13,013	2,884	343,983	3,718
合計	2,312	8,092	—	—	27,963	97,871	3,220,609	30,275	105,963	27,963	3,220,609	30,275

資料: 令和5年度市町村税課税状況等の調

エ 個人市民税所得者区分別所得割額(令和5年度課税分)

(令和5年7月1日現在、単位:千円、%)

区分	給与	営業	農業	その他所得	分離分	合計
納税義務者数	23,816	1,131	3	2,729	284	27,963
総所得金額等	78,192,735	4,308,568	17,749	7,315,328	1,371,853	91,206,233
分離課税所得金額	—	—	—	—	2,542,911	2,542,911
所得控除額	29,571,362	1,390,168	4,066	2,863,727	405,947	34,235,270
課税標準額	48,621,373	2,918,400	13,683	4,451,601	3,508,817	59,513,874
算出税額	2,916,262	175,055	821	266,982	134,066	3,493,186
調整控除額	43,226	2,178	14	6,337	415	52,170
配当控除額	869	11	0	1,066	180	2,126
住宅借入金等 特別税額控除額	69,775	2,612	0	256	375	73,018
寄附金税額控除	119,414	8,962	0	6,092	6,085	140,553
外国税額控除	0	0	0	0	0	0
税額調整額	125	0	0	20	0	145
配当割額の控除額	471	3	0	1,182	1,001	2,657
株式等譲渡所得 割額の控除額	195	4	0	239	1,490	1,928
所得割額	2,682,207	161,825	807	251,790	124,520	3,221,149
構成比	83.3	5.0	0.0	7.8	3.9	100
平均税率	6.0	6.0	6.0	6.0	4.0	6.0

資料: 令和5年度市町村税課税状況等の調

才 法人市民税業種別事業所数・調定額(令和4年度分)

(令和5年3月31日現在、単位:千円、%)

区分	事業所数(A)		調定額		均等割のみ課税される事業所		法人税割並びに均等割が課税される事業所		法人税割の課税される事業所割合 (B)／(A)
		構成比		構成比	事業所数	調定額	事業所数(B)	調定額	
建設業	256	14.9	48,109	11.1	131	7,704	125	40,405	48.8
製造業	124	7.2	32,924	7.6	76	9,391	48	23,533	38.7
運輸・通信業	60	3.5	15,721	3.6	34	2,518	26	13,203	43.3
卸売業	125	7.3	49,587	11.4	56	4,551	69	45,036	55.2
小売業	300	17.4	141,074	32.5	144	10,979	156	130,095	52.0
飲食業	137	8.0	20,831	4.8	84	5,772	53	15,059	38.7
金融・保険業	37	2.1	18,038	4.2	12	1,313	25	16,725	67.6
不動産業	163	9.5	19,800	4.6	92	4,681	71	15,119	43.6
サービス業	375	21.8	72,216	16.6	217	12,526	158	59,690	42.1
その他	144	8.4	16,304	3.8	95	5,447	49	10,857	34.0
合計	1,721	100.0	434,604	100.0	941	64,882	780	369,722	45.3

(4)固定資産税(土地)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,259	281	12,978	13,343	287	13,056	13,463	297	13,166
法人	624	5	619	637	7	630	657	7	650
合計	13,883	286	13,597	13,980	294	13,686	14,120	304	13,816

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 提示平均価額の推移

区分		宅地	一般田
令和3年度	地積(㎡)	6,014,053	1,516,894
	評価見込額(千円)	275,750,740	219,793
	提示平均価額(円)	45,851	144,897
令和4年度	地積(㎡)	6,014,053	1,516,894
	評価見込額(千円)	275,750,740	219,793
	提示平均価額(円)	45,851	144,897
令和5年度	地積(㎡)	6,014,053	1,516,894
	評価見込額(千円)	275,750,740	219,793
	提示平均価額(円)	45,851	144,897

資料:総評価見込額等に関する調

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等

(各年1月1日現在)

田		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		一般田	市街化田等	一般田	市街化田等	一般田	市街化田等
地積(㎡)	非課税地積	44,965	12,210	44,965	12,751	46,061	12,210
	評価総地積	1,512,135	1,043,428	1,511,732	1,013,054	1,511,729	995,553
	法定免税点以上のもの	1,360,129	987,894	1,359,337	952,456	1,360,490	938,674
決定価格(千円)	総額	219,109	31,086,459	219,052	29,762,882	219,052	28,990,950
	法定免税点以上のもの	197,238	30,039,585	197,093	28,645,360	197,263	27,922,906
	課税標準額	219,109	7,031,910	219,052	6,865,863	219,052	6,768,745
筆数(筆)	非課税筆数	281	67	281	68	284	67
	評価総筆数	2,016	2,931	2,015	2,858	2,015	2,852
	法定免税点以上のもの	1,801	2,816	1,797	2,718	1,800	2,710
単位価格(円/㎡)	平均価格	145	29,793	145	29,379	145	29,120
	最高価格	168	60,645	168	60,645	168	60,645

注)市街化田等とは、市街化区域田・介在田をいう。

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

宅地		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地
		小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)
地積 (㎡)	非課税地積	360,940			364,131			364,776		
	評価総地積	3,130,489	636,324	2,287,206	3,159,548	631,146	2,300,581	3,199,286	629,086	2,286,309
	法定免税点 以上のもの	3,129,376	636,174	2,287,175	3,158,590	631,029	2,300,551	3,198,355	628,966	2,286,277
決定価格 (千円)	総 額	151,728,286	27,214,850	98,338,777	153,063,638	27,025,989	99,063,427	154,947,460	26,947,445	98,527,606
	法定免税点 以上のもの	151,686,291	27,208,351	98,337,715	153,028,749	27,020,979	99,062,367	154,913,549	26,942,351	98,526,510
	課税標準額	23,643,521	8,540,126	64,333,975	24,978,013	8,836,187	64,990,717	25,762,563	8,935,576	64,782,601
筆数 (筆)	非課税地筆数	597			603			609		
	評価総筆数	17,473	6,153	6,519	17,613	6,177	6,618	17,852	6,238	6,599
	法定免税点 以上のもの	17,410	6,124	6,511	17,557	6,151	6,610	17,793	6,209	6,590
単位価格 (円/㎡)	平均価格	48,468	42,769	42,995	48,445	42,821	43,060	48,432	42,836	43,095
	最高価格	68,502	68,466	68,063	68,502	68,466	68,063	68,502	68,466	68,445

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

雑種地		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他
地積 (㎡)	非課税地積	2,436	302,083	2,436	302,383	2,436	302,399
	評価総地積	41,617	347,958	41,617	336,060	41,603	327,375
	法定免税点 以上のもの	41,617	347,952	41,617	336,053	41,603	327,369
決定価格 (千円)	総 額	549,756	14,806,604	549,756	14,260,832	549,560	13,866,417
	法定免税点 以上のもの	549,756	14,806,368	549,756	14,260,594	549,560	13,866,181
	課税標準額	340,389	9,396,628	341,517	9,096,428	343,651	8,867,425
筆数 (筆)	非課税地筆数	33	3,916	33	3,902	33	3,904
	評価総筆数	231	1,183	231	1,152	231	1,120
	法定免税点 以上のもの	231	1,182	231	1,151	231	1,119
単位価格 (円/㎡)	平均価格	13,210	42,553	13,210	42,435	13,210	42,356
	最高価格	14,718	62,306	14,718	62,306	14,718	62,306

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等
(令和5年度・法定免税点以上のもの)

(令和5年1月1日現在)

区分	地積(㎡)		決定価格(千円)	
	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	338,729	379,326	16,402,438	15,653,112
普通住宅地区	3,548,970	295,618	166,870,297	13,167,990
中小工場地区	105,306	254,705	4,095,809	7,377,627
併用住宅地区	900,170	282,518	43,785,109	12,964,367

区分	課税標準額(千円)		単位当たり価格 (円)			
			平均価格		最高価格	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	10,052,405	10,321,980	48,423	41,266	65,640	66,189
普通住宅地区	41,199,851	5,255,446	47,019	44,544	68,502	62,685
中小工場地区	2,231,008	4,829,220	38,894	28,965	56,911	56,911
併用住宅地区	18,390,873	7,156,197	48,641	45,889	64,980	62,994

資料:令和5年度固定資産の価格等の概要調書

注)本市には、土地評価としての「畑」、「塩田」、「鉱泉地」、「池沼」、「山林」、「牧場」、「原野」の課税地目はない。

オ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等(各年度比較)

(各年1月1日現在)

区分		地積(㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格(円)	
					平均価格	最高価格
令和3年度	普通商業地区	714,755	31,918,119	20,179,288	44,656	66,189
	普通住宅地区	3,800,886	177,829,405	44,220,351	46,786	68,502
	中小工場地区	360,647	11,520,554	7,048,493	31,944	56,911
	併用住宅地区	1,168,181	55,898,618	25,028,346	47,851	64,980
令和4年度	普通商業地区	715,368	31,907,196	20,251,675	44,602	66,189
	普通住宅地区	3,826,435	179,065,245	45,833,782	46,797	68,502
	中小工場地区	359,486	11,464,130	7,087,689	31,890	56,911
	併用住宅地区	1,180,625	56,609,863	25,590,538	47,949	64,980
令和5年度	普通商業地区	718,055	32,055,550	20,374,385	44,642	66,189
	普通住宅地区	3,844,588	180,038,287	46,455,297	46,829	68,502
	中小工場地区	360,011	11,473,436	7,060,228	31,870	56,911
	併用住宅地区	1,182,688	56,749,476	25,547,070	47,983	64,980

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(5)固定資産税(家屋)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,159	105	13,054	13,299	94	13,205	13,479	89	13,390
法人	808	2	806	833	4	829	851	3	848
合計	13,967	107	13,860	14,132	98	14,034	14,330	92	14,238

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 家屋の床面積・評価額・単位価格等

(各年1月1日現在)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
棟数 (棟)	木造	総数	14,945	15,068	15,238
		法定免税点以上のもの	14,831	14,963	15,137
	非木造	総数	4,230	4,224	4,228
		法定免税点以上のもの	4,220	4,213	4,219
床面積 (㎡)	木造	総数	1,904,234	1,927,833	1,953,427
		法定免税点以上のもの	1,896,164	1,920,400	1,946,257
	非木造	総数	1,649,250	1,599,650	1,602,618
		法定免税点以上のもの	1,649,038	1,598,451	1,602,412
決定価格 (千円)	木造	総数	45,834,225	48,233,932	50,776,467
		法定免税点以上のもの	45,824,120	48,220,086	50,763,213
	非木造	総数	70,799,064	71,296,925	72,306,726
		法定免税点以上のもの	70,797,719	71,194,113	72,305,625
単位当たり価格(円)	総数	木造	24,070	25,020	25,994
		非木造	42,928	44,570	45,118

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 新築住宅にかかる軽減税額

(各年1月1日現在)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)
新築住宅	一般住宅 (第15条の6第1項)	1,015	38,342	1,060	40,517	1,127	42,274
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の6第2項)	996	23,972	1,070	25,124	1,048	23,949
	サービス付き高齢者向け住宅 (第15条の8第2項)	0	0	55	1,614	55	1,614
優良住宅長期	一般住宅 (第15条の7第1項)	199	10,342	198	10,660	224	12,415
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の7第2項)	0	0	0	0	0	0
既存住宅	耐震改修工事 (第15条の9第1項)	0	0	0	0	0	0
	バリアフリー改修工事 (第15条の9第4項)	1	6	0	0	2	14
	省エネ(熱損失防止)改修工事 (第15条の9第9項)	0	0	0	0	0	0
合計(千円)		2,211	72,662	2,383	77,915	2,456	80,266

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の新築・減失状況(令和4年中)

①②ともに増改築に伴う増加・減失を含む。

①木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
専用住宅	269	73	30,982	7,401	2,104,439	75,288	67,925	10,173
共同住宅	20	13	6,550	3,269	461,739	45,120	70,495	13,802
併用住宅	3	4	356	528	22,058	674	61,961	1,277
事務所・店舗	7	7	646	568	37,886	7,453	58,647	13,121
附属家	2	21	129	1,243	6,214	3,125	48,171	2,514
その他	5	8	844	985	44,177	9,647	52,342	9,794
合計	306	126	39,507	13,994	2,676,513	141,307	67,748	10,098

注1)附属家とは、物置程度のものをいう。

資料:令和5年度固定資産の価格等の概要調書

注2)旅館・料亭・ホテル、劇場・病院、工場・倉庫、土蔵はその他

②非木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
事務所・店舗	10	10	6,301	6,661	541,746	399,374	85,978	59,957
住宅・アパート	34	6	8,198	740	753,232	10,355	91,880	13,993
病院・ホテル	2	0	1,339	0	143,429	0	107,117	0
工場・倉庫	5	17	1,441	4,681	102,991	78,567	71,472	16,784
その他	12	22	580	2,172	18,087	22,898	31,184	10,542
合計	63	55	17,859	14,254	1,559,485	511,194	87,322	35,863

資料:令和5年度固定資産の価格等の概要調書

(6) 固定資産税(償却資産)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	556	342	214	570	364	206	585	390	195
法人	1,271	593	678	1,269	595	674	1,297	638	659
合計	1,827	935	892	1,839	959	880	1,882	1,028	854

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 償却資産の決定価格・課税標準額

(各年1月1日現在、単位:千円)

種類		令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	7,050,222	6,947,608	73,554	6,874,054	6,949,848	6,887,707	59,520	6,828,187	7,147,324	7,094,961	50,051	7,044,910
	機械及び装置	5,677,134	5,422,011	111,431	5,310,580	5,440,266	5,265,928	68,947	5,196,981	5,722,464	5,585,093	45,546	5,539,547
	船舶	24,249	24,249	0	24,249	15,432	15,432	0	15,432	13,033	13,033	0	13,033
	航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	45,335	45,335	0	45,335	38,538	38,538	0	38,538	42,454	42,454	0	42,454
	工具、器具及び備品	4,939,536	4,931,012	7,830	4,923,182	5,302,516	5,301,083	739	5,300,344	5,202,922	5,201,489	739	5,200,750
	小計	17,649,336	17,196,781	281,873	16,914,908	17,746,600	17,508,688	129,206	17,379,482	18,128,197	17,937,030	96,336	17,840,694
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,064,711	5,861,764			7,696,737	5,622,201			7,536,759	5,582,389		
	知事が価格等を決定し、配分したもの	279,524	241,169			316,114	285,134			346,662	316,605		
	小計	7,981,078	5,066,549			8,012,851	5,907,335			7,883,421	5,898,994		
合計		25,630,414	22,263,330			25,759,451	23,416,023			26,011,618	23,836,024		

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要

ア 電気自動車等の税率

用 途	税 率	
	自家用	営業用
乗 用	非課税	非課税
貨 物	非課税	非課税

電気自動車とは、軽自動車の場合は電気軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合車または平成21年排出ガス基準10%低減達成車)のこと。

イ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(乗用)

排ガス要件	燃費要件	税 率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成車	非課税	非課税
	令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	令和12年度燃費基準55%達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

ウ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(貨物)

排ガス要件	燃費要件	税 率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	平成27年度燃費基準+25%達成車	非課税	非課税
	平成27年度燃費基準+20%達成車	1.0%	0.5%
	平成27年度燃費基準+15%達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

(8) 軽自動車税(種別割)に関する概要

(各年4月1日現在、単位:台)

区分		税額(円／台)	令和3年度			令和4年度			令和5年度				
			総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数		
原動機付自転車	50cc以下	2,000	740	0	740	715	0	715	705	0	705		
	90cc以下	2,000	83	0	83	81	0	81	86	0	86		
	125cc以下	2,400	171	0	171	208	0	208	221	0	221		
	三輪以上で50cc以下	3,700	22	0	22	23	0	23	22	0	22		
軽自動車	被牽引車(ポートレラ)		3,600	26	0	26	26	0	26	28	0	28	
	軽二輪車(250cc以下)		3,600	489	3	486 (1)	495	3	492 (1)	497	5	492 (1)	
	軽三輪車	旧	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽3	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乗用営業用	旧	5,500	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
		新	6,900	1	0	1	1	0	1	1	0	1	
		重	8,200	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
		軽1	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽3	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用自家用	旧	7,200	5,575	8	5,567 (56)	4,885	5	4,880 (42)	4,178	3	4,175 (41)
			新	10,800	4,597	1	4,596 (36)	5,811	1	5,810 (53)	6,799	1	6,798 (54)
			重	12,900	2,453	2	2,451 (33)	2,605	5	2,600 (38)	2,700	7	2,693 (41)
			軽1	2,700	0	0	0	0	0	0	33	0	33
			軽2	5,400	50	0	50						
			軽3	8,100	491	0	491						
		貨物営業用	旧	3,000	31	0	31	23	0	23	17	0	17
			新	3,800	38	0	38	55	0	55	60	0	60
			重	4,500	16	0	16	27	0	27	33	0	33
			軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			軽2	1,900	0	0	0						
			軽3	2,900	4	0	4						
	貨物自家用	旧	4,000	642	9	633 (7)	552	7	545 (8)	454	4	450 (5)	
		新	5,000	741	6	735 (2)	876	8	868 (2)	1,027	8	1,019 (2)	
		重	6,000	631	6	625 (6)	643	6	637 (6)	641	9	632 (9)	
		軽1	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	2,500	0	0	0							
		軽3	3,800	21	2	19							
	雪上を走行するもの		3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	173	4	169	170	4	166	159	4	155		
	その他	5,900	94	2	92	99	2	97	103	2	101		
二輪小型自動車(250cc超のもの)		6,000	616	33	583	672	37	635	679	18	661		
合計			17,705	76	17,629 (141)	17,967	78	17,889 (150)	18,450	61	18,389 (153)		

注)課税台数欄中()は減免台数を記載している。

以下の軽課税率の基準は令和4年度以降のもの

旧... 旧税率

初度検査年月が平成27年3月31日までの登録車両

新... 新税率

初度検査年月が平成27年4月1日以降の登録車両

重... 重課税率

初度検査年月が平成22年3月以前の登録車両

軽1... 軽課税率1

電気自動車・天然ガス軽自動車のうち、平成30年排出ガス基準達成又は平成21年排出ガス基準10%低減達成車両

軽2... 軽課税率2

ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限り)

軽3... 軽課税率3

ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限り)

(9)市たばこ税に関する概要

区分	平成30年度	対前年比	令和元年度	対前年比	令和2年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和4年度	対前年比
たばこ売上本数	85,419,254 本	本数で	81,140,461 本	本数で	75,991,465 本	本数で	74,812,868 本	本数で	75,194,096 本	本数で
税額	459,572 千円	7.59%減	459,902 千円	5.01%減	444,875 千円	6.35%減	470,069 千円	1.55%減	492,672 千円	0.51%増

注)平成元年度税制改正により、市たばこ消費税と電気税が廃止となり、市たばこ税のみとなる。
(税率)従量制となり1,000本につき1,997円
平成9年度から1,000本につき2,434円

平成15年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき2,977円
旧3級品1,000本につき1,412円

平成18年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき3,298円
旧3級品1,000本につき1,564円

平成22年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき4,618円
旧3級品1,000本につき2,190円

平成23年度税制改正により(平成25年4月実施)
旧3級品以外1,000本につき5,262円
旧3級品1,000本につき2,495円

平成27年度及び平成30年度税制改正により、平成28年4月から令和3年10月まで旧三級品の税率が下記のとおり改正される。

	平成28年4月1日から	平成29年4月1日から	平成30年4月1日から	平成30年10月1日から	令和元年10月1日から	令和2年10月1日から	令和3年10月1日から
旧三級品以外1,000本につき	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,692円	5,692円(改正なし)	6,122円	6,552円
旧三級品1,000本につき	2,925円	3,355円	4,000円	4,000円(改正なし)	5,692円		

平成30年度税制改正により加熱式たばこの課税方式が次のとおり見直しされる。

- ・改正後の加熱式たばこの換算方法(課税区分は「加熱式たばこ」に分類)
重量:加熱式たばこ0.4gを紙巻たばこ0.5本に換算
価格:加熱式たばこの小売価格を紙巻たばこの1本の金額(約20円)に相当する金額をもって、紙巻きたばこの0.5本に換算

紙巻・フィルター・葉たばこ・溶液(ブルーム・テックでも溶液の除外なし)

0.4g

+

加熱式たばこ1箱あたりの小売価格

紙巻たばこ1本当たりの平均価格

×

0.5本

×

0.5本

改正時期	現行の換算方法	改正後の換算方法
平成30年9月30日まで	現行の換算方本数 × 1.0	-
平成30年10月1日	現行の換算方本数 × 0.8	新換算方本数 × 0.2
令和元年10月1日	現行の換算方本数 × 0.6	新換算方本数 × 0.4
令和2年10月1日	現行の換算方本数 × 0.4	新換算方本数 × 0.6
令和3年10月1日	現行の換算方本数 × 0.2	新換算方本数 × 0.8
令和4年10月1日	-	新換算方本数 × 1.0

1箱	現行のたばこ税 (H30.9.30まで)	課税割合	改正後たばこ税 (R4.10.1以降)
紙巻たばこ	244.88円	55.7%	約300円
アイコス	192.20円	41.8%	約270円
グロー	119.98円	28.6%	約220円
ブルーム・テック	34.28円	7.5%	約210円

(10) 都市計画税に関する概要

ア 都市計画区域(令和5年1月1日現在) (単位:千㎡)

	市の面積	市街化区域	調整区域
都市計画区域面積	13,560	10,460	3,100

資料: 令和5年度固定資産の価格等の概要調書

注) 平成元年11月10日建設省国土地理院公表により市面積が13,450千㎡から13,560千㎡に変更となる。

ウ 土地の地積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
筆数 (筆)	宅地	22,719	22,966	23,155
	農地	2,781	2,671	2,659
	その他	1,405	1,385	1,357
	計	26,905	27,022	27,171
地積 (千㎡)	宅地	5,633	5,670	5,695
	農地	980	942	926
	その他	377	368	361
	計	6,990	6,980	6,982
決定価格 (千円)	宅地	266,164,680	268,041,965	269,327,132
	農地	29,719,309	28,232,603	27,507,514
	その他	15,295,187	14,841,877	14,449,902
	計	311,179,176	311,116,445	311,284,548
課税標準額 (千円)	宅地	122,720,453	126,610,514	128,181,888
	農地	9,032,450	9,233,004	9,719,185
	その他	9,676,634	9,434,839	9,165,510
	計	141,429,537	145,278,357	147,066,583
課税標準額 の特例(千円)	法第702条第2項関係	203,777	203,777	203,777
	その他	0	0	0
	計	203,777	203,777	203,777

イ 納税義務者数 (各年1月1日現在、単位:人)

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度
土地	総数	総数	13,088	13,177	13,302
		法定免税点以上のもの	12,942	13,025	13,141
	個人	総数	12,492	12,570	12,678
		法定免税点以上のもの	12,349	12,423	12,521
家屋	総数	総数	13,321	13,476	13,669
		法定免税点以上のもの	13,223	13,386	13,585
	個人	総数	12,544	12,674	12,848
		法定免税点以上のもの	12,448	12,588	12,767
実数	総数	総数	17,155	17,278	17,439
		法定免税点以上のもの	16,979	17,114	17,281
	個人	総数	16,224	16,326	16,465
		法定免税点以上のもの	16,051	16,167	16,310

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の床面積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
棟数 (棟)	木造	13,838	13,965	14,144
	非木造	4,093	4,091	4,096
	計	17,931	18,056	18,240
床面積 (㎡)	木造	1,777,484	1,800,759	1,826,784
	非木造	1,576,250	1,528,721	1,532,616
	計	3,353,734	3,329,480	3,359,400
決定価格 (千円)	木造	43,590,287	45,879,603	48,361,405
	非木造	67,399,681	67,828,052	68,937,674
	計	110,989,968	113,707,655	117,299,079
課税標準額 (千円)	木造	43,590,287	45,879,016	48,360,819
	非木造	67,341,545	67,769,918	68,777,931
	計	110,931,832	113,648,934	117,138,750
課税標準額 の特例 (千円)	法第702条第2項関係	58,135	58,722	58,722
	その他	0	0	0
	計	58,135	58,722	58,722

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

2 税徴収の概要

(1) 決算でみる徴税費の推移

(単位:円、%、人)

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税収入額		市税 (1)	7,796,554,460	7,961,172,669	8,158,270,178	8,186,887,392	7,921,647,648	8,375,939,459
		個人県民税 (2)	1,959,574,733	2,044,909,521	2,068,046,172	2,138,341,332	2,093,900,559	2,138,150,225
		合計 (3)	9,756,129,193	10,006,082,190	10,226,316,350	10,325,228,724	10,015,548,207	10,514,089,684
徴税費	人件費	給料 (4)	67,500,585	71,093,988	72,449,587	70,452,891	66,723,151	79,943,591
		諸手当 (5)	36,055,366	42,769,047	37,924,156	35,586,967	36,140,210	41,619,451
		その他 (6)	35,828,837	37,436,234	37,364,888	44,721,308	39,806,728	44,298,072
		小計 (7)	139,384,788	151,299,269	147,738,631	150,761,166	142,670,089	165,861,114
	需用費	旅費 (8)	234,544	216,806	255,716	18,741	1,665	51,760
		賃金 (9)	8,556,641	5,593,152	4,101,129	－	－	－
		役務費 (10)	16,813,323	18,630,056	21,876,545	17,510,063	16,625,631	16,658,672
		委託料 (11)	49,354,920	49,061,224	55,909,796	48,250,273	55,232,100	61,724,300
		その他 (12)	16,023,381	14,138,448	15,587,882	16,449,321	19,336,480	19,270,479
		小計 (13)	90,982,809	87,639,686	97,731,068	82,228,398	91,195,876	97,705,211
	報奨金及びこれに類する経費	前納報奨金 (14)	－	－	－	－	－	－
		納税組合事務費補助金 (15)	－	－	－	－	－	－
		その他 (16)	9,048	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000
		小計 (17)	9,048	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000
	その他 (18)		25,460,701	84,612,432	24,629,599	34,791,632	25,362,623	20,623,933
	合計 (19)		255,837,346	323,554,387	270,102,298	267,784,196	259,234,588	284,196,258
	県民税徴収取扱費 (20)		87,697,478	91,081,805	89,682,347	91,382,337	94,139,337	96,104,040
	(19)－(20)	(21)	168,139,868	232,472,582	180,419,951	176,401,859	165,095,251	188,092,218
税収入額に対する徴税費の割合	(19)／(3)	2.62	3.23	2.64	2.59	2.59	2.70	
	(21)／(1)	2.16	2.92	2.21	2.15	2.08	2.25	
徴税に携わる職員数	吏員	24	25	24	24	27	26	
	非常勤職員/会計年度任用職員	2	2	2	2	1	1	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

(2) 納付方法内訳

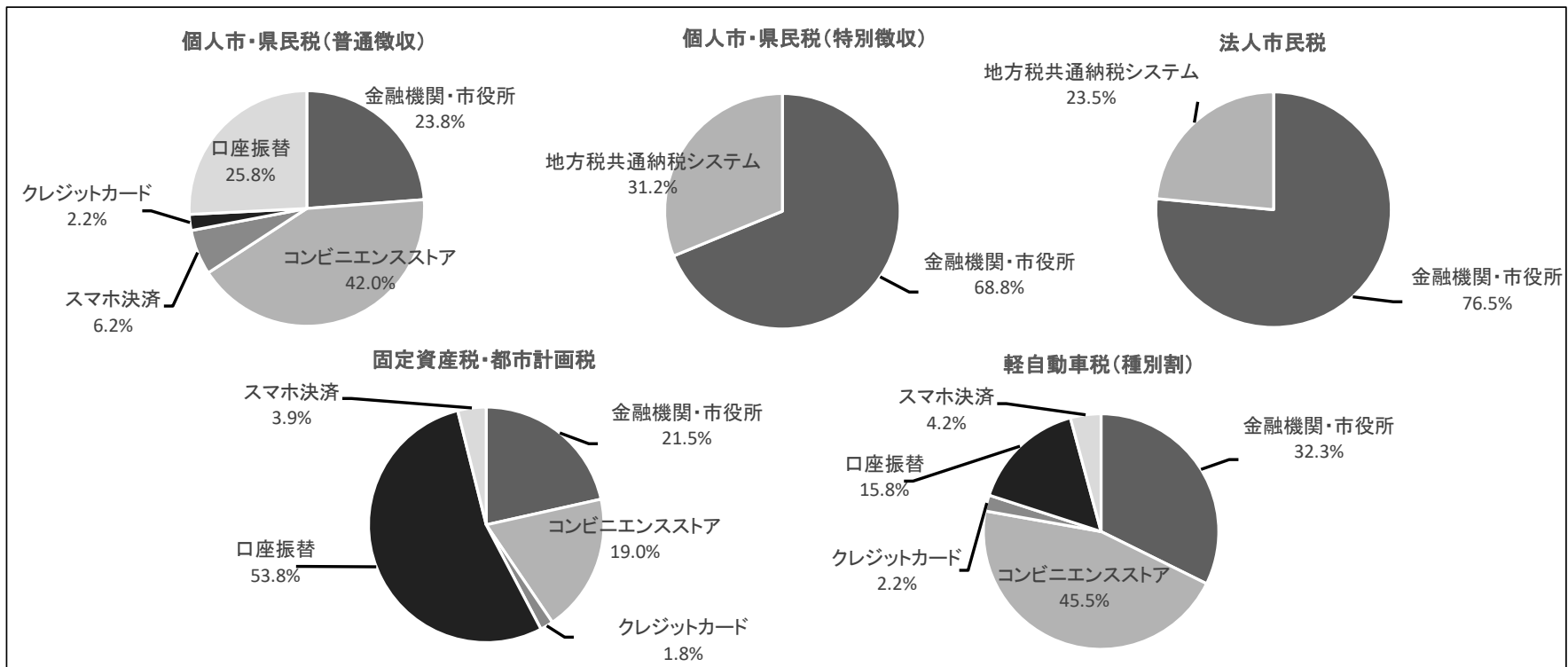
令和4年度

(単位: 件、%)

区分	金融機関・市役所		地方税共通納税システム		コンビニエンスストア		スマホ決済		クレジットカード		口座振替		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
個人市・県民税(普通徴収)	4,706	23.8			8,310	42.0	1,234	6.2	442	2.2	5,097	25.8	19,789	100.0
個人市・県民税(特別徴収)	47,315	68.8	21,437	31.2									68,752	100.0
法人市民税	1,899	76.5	582	23.5									2,481	100.0
固定資産税・都市計画税	10,122	21.5			8,930	19.0	1,856	3.9	826	1.8	25,368	53.8	47,102	100.0
軽自動車税	5,702	32.3			8,015	45.5	751	4.2	385	2.2	2,780	15.8	17,633	100.0

注) 個人市・県民税には年金特徴分は含まれていない。

注) 地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して電子納税できるシステムのことで、令和元年10月1日から開始。



(3) 督促状の発送状況

令和4年度

(単位:件、円、%)

区分		調定			督促				
		件数	税額	納期内納付率	件数	割合	税額	割合	
個人市・県民税(普通徴収)		1期	6,494	264,914,200	79.7	1,188	18.3	39,033,662	14.7
		2期	5,758	261,950,600	80.9	1,008	17.5	35,778,120	13.7
		3期	5,597	263,925,100	80.3	1,028	18.4	35,422,380	13.4
		4期	5,820	278,920,200	81.1	1,065	18.3	40,726,740	14.6
		随時	338	26,897,400	—	76	22.5	8,756,600	32.6
		合計	24,007	1,096,607,500	80.5	4,365	—	159,717,502	—
個人市・県民税 (特別徴収)	令和3年度	4月	5,590	324,475,500	96.4	63	1.1	2,099,800	0.6
		5月	5,559	318,458,400	98.4	65	1.2	1,562,100	0.5
	令和4年度	6月	5,974	362,095,700	95.4	136	2.3	3,532,300	1.0
		7月	5,840	343,761,900	95.6	107	1.8	2,545,600	0.7
		8月	5,842	343,554,200	95.8	104	1.8	2,592,800	0.8
		9月	5,834	341,939,500	95.2	97	1.7	2,726,400	0.8
		10月	5,806	340,352,700	95.2	104	1.8	2,316,000	0.7
		11月	5,795	338,782,200	96.0	100	1.7	1,680,200	0.5
		12月	5,788	338,479,600	94.0	94	1.6	3,429,500	1.0
		1月	5,762	339,880,800	95.0	105	1.8	2,976,800	0.9
		2月	5,731	336,900,800	95.3	90	1.6	2,642,400	0.8
		3月	5,707	336,281,600	95.5	84	1.5	2,883,800	0.9
		合計	69,228	4,064,962,900	95.7	1,149	—	30,987,700	—
		固定資産税・都市計画税		1期	18,294	1,037,364,732	92.7	924	5.1
2期	18,276			1,002,595,700	94.0	850	4.7	24,877,600	2.5
3期	18,274			1,002,563,000	93.1	883	4.8	28,998,800	2.9
4期	18,276			1,002,259,500	94.2	900	4.9	26,369,800	2.6
随時	47			3,088,568	—	4	8.5	115,000	3.7
合計	73,167			4,047,871,500	93.5	3,561	—	110,018,800	—
軽自動車税(種別割)		—	17,725	149,436,600	89.5	1,447	8.2	12,562,250	8.4

注) 調定には過年度遡及課税分を含む。

納期内納付率は、納期限までに納付された割合のことを意味し、納期限後から督促状が発送されるまでの間に納付された件数を含まない。

納期内納付率の合計の欄は、随時期を除く各期の平均値を記載している。

(4) 督促手数料及び延滞金の収入額

(単位:円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市・県民税 (特徴・普徴)	督促手数料 191,519	133,583	47,866	35,274	14,958
	延滞金 11,221,879	9,907,866	5,893,883	4,960,091	4,603,126
固定資産税・ 都市計画税	督促手数料 79,876	78,548	16,134	22,618	7,100
	延滞金 4,466,913	6,877,118	2,599,451	3,581,500	1,403,240
軽自動車税	督促手数料 20,344	11,700	4,713	2,200	256
	延滞金 246,206	254,200	184,600	155,400	113,200
法人市民税	督促手数料 1,600	200	100	0	0
	延滞金 281,800	236,100	178,100	271,700	112,800
合計	督促手数料 293,339	224,031	68,813	60,092	22,314
	延滞金 16,216,798	17,275,284	8,856,034	8,968,691	6,232,366

(6) 滞納処分状況

令和4年度差押え及び解除状況

差押え	取立	公売	解除
件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)
128 23,045,389	93 19,842,354	0 0	8 2,157,420

差押債権内訳

区分	差押え	取立	解除
種別	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)
給与・賞与	11 1,243,494	9 1,431,084	1 0
所得税還付金	35 2,795,175	33 2,760,378	3 133,597
県税過誤納金	2 20,300	2 20,300	0 0
生命保険解約返戻金	15 454,500	1 11,285	0 0
預金・定期預金	42 14,113,988	38 11,202,375	3 2,022,823
普通自動車	1 0	0 0	0 0
不動産	11 0	0 0	0 0
老齢基礎年金・老齢厚生年金	3 827,000	2 827,000	0 0
出資金・互助会加入金	2 446,232	2 445,232	1 1,000
売掛金	5 2,874,700	5 2,874,700	0 0
留置金	1 270,000	1 270,000	0 0

(5) 執行停止状況

令和4年度

無財産	生活困窮	所在・財産不明	合計
件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)
1,490 18,216,523	26 176,000	426 5,699,030	1,942 24,091,553

注) 督促手数料、延滞金は含まない。

件数は期別の数とする。

令和4年度交付要求・参加差押等状況

区分	交付要求・参加差押等金額	換価配当金合計	解除
種別	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)	件数(件) 金額(円)
不動産	0 -	0 -	0 -
動産	0 -	0 -	0 -
債権	0 -	0 -	0 -
破産・競売事件	4 2,377,800	1 46,332	0 -
合計	4 2,377,800	1 46,332	0 0

3 その他

税務諸証明の発行状況

(単位:件)

区分	所得	資産評価	価格通知	家屋証明	営業	課税(非課税)		納税				その他	閲覧	公図	合計
						市県民税	固定資産税	市県民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)				
平成25年度	7,344	640	812		0	1,823	61	534	168	361	1,627	1,893	281	49	15,593
平成26年度	6,769	555	733		2	3,163	39	535	210	361	1,505	3,206	410	7	17,495
平成27年度	5,558	536	763		5	1,962	51	518	138	234	1,214	2,141	388	20	13,528
平成28年度	5,686	541	690		8	2,114	49	495	163	254	1,227	2,271	375	25	13,898
平成29年度	9,804	663	886		9	0	48	529	156	230	1,552	2,218	286	22	16,403
平成30年度	8,504	592	766	261	17	0	50	599	167	280	1,944	1,624	436	7	15,247
令和元年度	7,371	598	804	293	26	0	57	627	83	220	1,682	1,379	295	9	13,444
令和2年度	6,694	448	769	263	14	0	57	440	62	57	1,642	1,060	283	4	11,793
令和3年度	6,301	505	864	260	18	0	55	358	26	76	1,725	1,812	506	37	12,543
令和4年度	5,883	481	752	287	11	0	39	375	44	94	1,294	1,527	421	9	11,217

注) 税務課及び市民生活課での発行件数を合算している。

平成29年度より「所得」には市県民税の課税(非課税)証明を含む。

「家屋証明」は、平成30年度から税務課で発行業務を開始した。

「閲覧」については、固定資産課税台帳の縦覧を含む。